

経済安全保障に関する 総合的な調査研究及び官民協議会

経済安全保障法制に関する有識者会議
推進法改正に関する検討会合
第1回資料

2025年11月27日

1. 経済安全保障に関する総合的な調査研究

2. 経済安全保障に関する官民協議会

経済安全保障に関する総合的な調査研究に関する検討の背景

- 令和3年12月から令和4年1月にかけて、本有識者会議の官民技術協力に関する検討会合においても御議論いただいたとおり、これまで経済安全保障上重要な技術分野における調査研究を行うシンクタンク（重要技術戦略研究所）について、設立の準備をCSTI中心に行ってきましたところ。
- 一方で、国際情勢の激変に伴い経済安全保障をめぐる課題は複雑化しており、技術のみならず、**外交・情報・防衛・経済・技術の専門知識を集結して対応**することが必要に。

経済安全保障の課題の複雑化の例（重要鉱物）

○民間企業としても、最新情報や政府の課題認識等に平時から接し、頻繁に行われる相手国の制度変更等に官民で備える重要性が上昇。

○米国防総省が、安全保障の観点から、米国で重要鉱物の鉱山を運営するMPマテリアルズの筆頭株主に。

○電気自動車（EV）生産に必須の重要鉱物の輸出規制により、世界の自動車メーカーに多大な影響。

○米中対立に伴い、中国は重要鉱物の輸出管理を強化。



○日本においてもレアアースフリー磁石等の技術開発が一層重要に。

政府文書における記載

○骨太の方針2025

第2章4.(4)経済安全保障の強化 抜粋

産業が抱えるリスクについて点検し、経済インテリジェンス能力や**総合的なシンクタンク機能※を含む対応の強化**や重要インフラの強靭化に取り組む。

※**外交・情報・防衛・経済・技術の観点から総合的に**政府に対して経済安全保障分野全般の政策提言を行うシンクタンク機能。

各国における経済安全保障分野に関連するシンクタンクの事例

RAND研究所（米国）



- 1946年設立。研究スタッフは約2000人で、そのうち半数以上が博士の学位を有するなど、トップクラスの研究者が多く在籍。
- 政府との長期契約に基づく持続的な形(FFRDC)で4つのシンクタンクを運営し、陸軍・空軍・国防長官室・国土安全保障省と契約。安全保障関連分野を中心に幅広く調査研究を行う。
- スponサー省庁とは密接に連携し、秘密情報を含む情報共有を行うことで、政策調査ニーズに迅速かつ効果的に応える。

CSIS（米国）



- 独立した非営利団体として活動する、外交政策及び国家安全保障政策に関する世界屈指のシンクタンク。約240名のスタッフが在籍し、約180名が研究者。
- 防衛・安全保障、健康、エネルギー・資源、食料・水、貿易・技術、国際ビジネスなど、幅広い領域で調査研究活動を行う。
- 米上院の公聴会や出版物、イベントを通じて政策形成に影響を与えており、政権交代の際にはシンクタンクと政権との間で人材の移動が頻繁にある。

Go-Science（英国）



Government
Office for Science

- 科学・イノベーション・技術省(DSIT)傘下の機関であるが、運営上は独立した組織として、省庁横断的な活動を行っている。
- 各省庁が有する新興技術に関するデータや技術レポートを集約するオンラインプラットフォームを整備。
- 2023年に英国としての重要技術リストを策定した際には、Go-Scienceが定量分析を担うなど、主導的な役割を果たした。

ASPI（豪州）



- 政府から独立した戦略政策研究センターとして、国家安全保障、サイバー、テクノロジー等に関する提言を行っている。
- 資金のうち6割弱が豪政府からであるが、この出資が効果的に使われ、直面する戦略的課題に対処していることを確認するため、政府がASPIの研究課題の設定に定期的に意見を述べる。
- 優れたキャリアを持ち、データサイエンティストなど高い専門性を持つ職員やフェローを採用しており、様々な分析書を作成している。

経済安全保障を取り巻く環境の変化

- 経済安全保障については、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境の下で、経済的手段を通じた様々な脅威が高まっている中、適切な政策立案のためには、平時からの継続的な分析を基礎としつつ、状況に応じた機動的かつ専門的な調査研究を行うことが必要。
- 政府内部による調査研究には定員の制約等による専門人材確保の困難さ、民間シンクタンク等の外部委託による調査研究には政策現場との継続的な議論の難しさという課題が存在。
- ①自律的でありつつ政府の要請にも対応可能なガバナンスを備え、継続的な運営が可能な独立行政法人の1つであり、②経済安全保障分野に近接する分野での調査研究の蓄積及び③産業界との交流やアカデミアとの人的ネットワークを有する主体として、**独立行政法人経済産業研究所(RIETI)**内にシンクタンク機能を設置してはどうか。
- 各府省の所管する幅広い政策要請に応えるため、シンクタンク機能はどのような組織体制やガバナンスを備えるべきか。

①政府の要請に対応

- RIETIは、行政機関からの一定程度の独立性を有し、中長期的な戦略的視点を持った政策研究機関として2001年に発足。
- 2022年4月にRIETIはEBPM（証拠に基づく政策立案）センターを設置。官民連携で実施する大規模プロジェクトに対し、政策効果分析に必要な基本構想と具体的な検証方法等を政策当局に伴走型で提案。



②調査研究の蓄積

- RIETIは貿易投資と経済安全保障の関係に関する研究やサプライチェーンの脆弱性についての研究等、経済安全保障に関して専門的な知見を蓄積している。



③ネットワーク

- RIETIは経済安全保障に関して専門的な知見とネットワークを有する。
 - 「Trusted Thinktank Network 戰略対話*」の事務局。
 - 「経済安全保障グローバルフォーラム・ウィークス」等においてシンポジウム等を複数主催。

*政府と関係独立行政法人及び民間シンクタンク等による対話の場。



独立行政法人経済産業研究所
Research Institute of Economy, Trade and Industry

シンクタンクと関係府省の役割分担（イメージ）

- シンクタンクは、政府自ら行う調査研究では限界のある部分を補完する形で、高度な専門性を活かした定量的な調査研究や、各省の所掌を横断するようなテーマの調査研究に強みを発揮するのではないか。
- 政府自ら行う分析との連携を促進するために、シンクタンクはどのようなガバナンスを備えるべきか。

総合的なシンクタンク

専門的/定量的分析・府省横断

- ・定量・定性情報を蓄積
- ・専門性を要する複合リスクや府省横断（ヨコ）の課題に強み

サプライチェーン

- ・多様なデータを組み合わせて脆弱性を分析、可視化できるツールを作成・提供
- ・原材料～部材、最終製品までの基礎フローと各階層の主要事業者を作成・提供

インフラ リスク点検

- ・リスクマッピング、シナリオ策定、TTX実施

技術

- ・安全保障や地政学的な関心を背景とした国内外の先端的な技術動向の把握・分析や情報発信

補完

関係府省

定性的・所管業界との深い関係

- ・所管業界との関係（**タテ**）を軸に特定産業・企業に係るヒアリングなどを通じた詳細分析
- ・シンクタンクの調査研究成果も活用し、詳細分析を組み合わせ、政策立案・制度対応等

総務省

インハウス

経産省

インハウス

国交省

インハウス

厚労省

インハウス

農水省

インハウス

府省横断的な取組（リスク点検）

kk

aa
bb
cc
dd

ee
ff

gg
hh

ii
jj

府省横断的な取組（サプライチェーン）

府省横断的な取組：データ

mm
nn
oo
pp

qq
rr

府省横断的な取組：インフラ

uu
vv
xx
yy

zz

シンクタンクが行う調査研究について

- シンクタンクが行う調査研究・政策提言テーマとして、業種横断的で専門性を要するサプライチェーン分析や、所管省庁の異なるインフラ同士の相互依存関係を意識したリスクシナリオ作成、安全保障や地政学的な関心を背景とした国内外の先端的な技術動向の把握・分析などが考えられるのではないか。
- 上記のような分析を行う上では、政府が保有する機微な情報（なにを「脅威」とみなすか等）を共有することで、より政策に直結する、実りのある調査研究となるのではないか。

想定される調査研究・政策提言テーマ（案）

サプライチェーン

二国間の輸出入における依存度の分析のみならず、海上輸送リスクや、輸出規制等の事象を想定した際の代替行動までも織り込んだ、多国間におけるサプライチェーンの強靭性についての分析等、高度な専門性を必要とする調査研究を行う。

インフラ

リスク点検

幅広いインフラ産業等に係る経済安全保障上のリスクについて、新興リスクも含め、発生可能性や影響度等を分析・評価。優先的に対処すべきリスクを特定し、インフラ間の相互依存性も意識しつつ、想定されるシナリオを作成。企業や自治体等の自主的取組・意識醸成を図るためのTTX（机上演習）にも活用する。

技術

安全保障や地政学的な関心を背景とした国内外の先端的な技術動向の把握・分析を行う。また、この分析結果について、他機関の成果も取り込みつつ、実効性のある政策提言につなげる。あわせて、こうした地政学も加味した技術動向に関する情報発信を行い、企業の理解促進につなげる。

- 政府の要請に的確に応え、政策に直結する調査研究とするためには、政府保有の機微な情報を共有することも必要。一方で、保密の観点から、政府から国家公務員以外に対しての情報提供の難しさという課題が存在。
- 機微な情報を扱うことに加え、経済安全保障は幅広い知見が必要な複雑な分野であり、日本における専門人材も多くない中、シンクタンクの調査研究の質を確保するため、優秀な人材を惹きつける、魅力ある環境整備が必須。
- シンクタンクの魅力として、政策形成過程への深い関与、通常アクセス困難な情報へのアクセス等が考えられるが、顕著な能力を持つ人材を獲得するに際しては、報酬水準等の処遇の在り方を検討すべきではないか。

国家公務員の守秘義務

○政府から民間事業者等に調査研究を委託する場合、契約の中で守秘義務は定めるものの、刑法上の罰則がなく、機微な情報の共有に限界が存在。

○独立行政法人の職員については、個別法において国家公務員と同等の守秘義務をかけている例（IPA等）が存在。

○国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）（抄）

（秘密を守る義務）

第一百条 職員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後といえども同様とする。

2～5（略）

第一百九条 次の各号のいずれかに該当する者は、一年以下の拘禁刑又は五十万円以下の罰金に処する。

十二 第百条第一項（中略）の規定に違反して秘密を漏らした者

独立行政法人の報酬水準について

○独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）（抄） (職員の給与等)

第五十条の十 中期目標管理法人の職員の給与は、その職員の勤務成績が考慮されるものでなければならない。

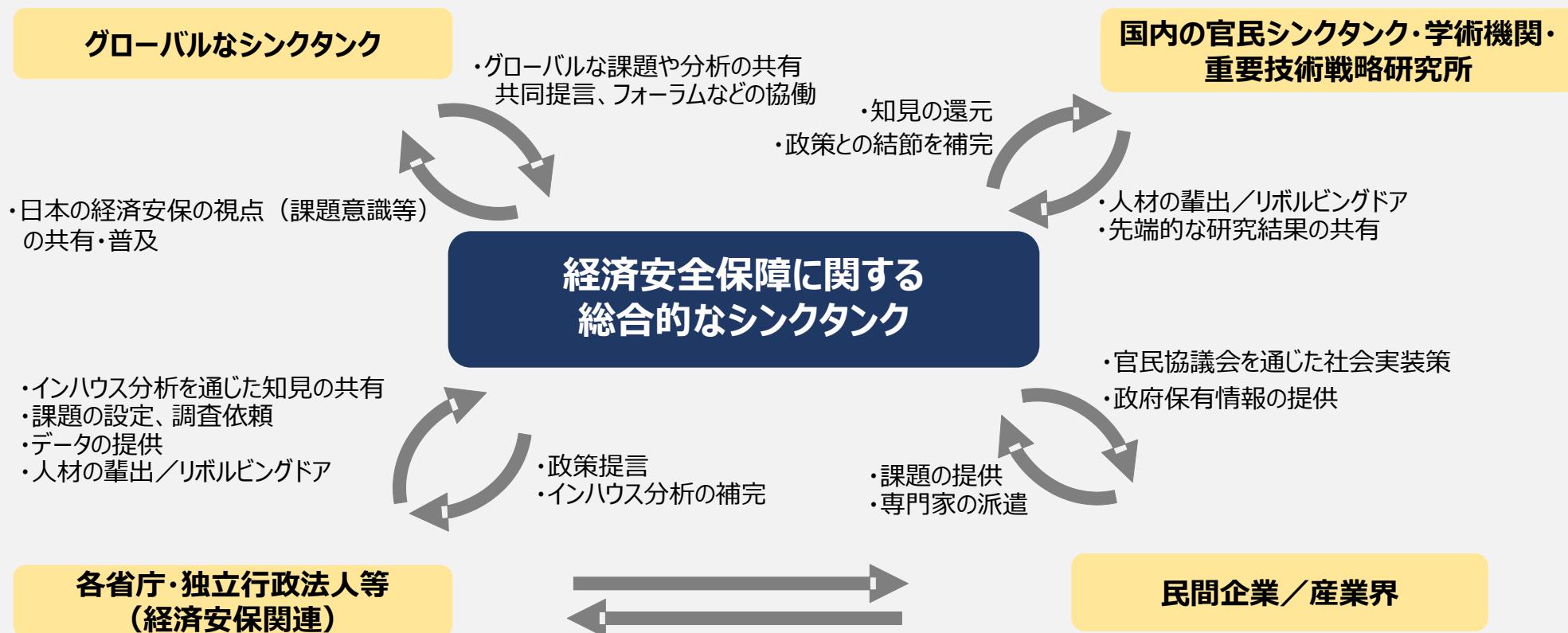
2 中期目標管理法人は、その職員の給与等の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の給与等の支給の基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）の適用を受ける国家公務員の給与等、民間企業の従業員の給与等、当該中期目標管理法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮して定められなければならない。

国内外の関係機関との連携

- 政策ニーズに即応するシンクタンクとして、国内の官民シンクタンクと政策部局との結節点となる役割を果たし、また産業界を含めた民間企業からの出向者の受入れにより人材交流のハブとなることで、官民における経済安全保障に関するリテラシー向上にも貢献することが重要ではないか。
- 経済安全保障の分野においては、国際的に政策にも影響力を持つ形で、著名な海外シンクタンクによるネットワークが存在。そのようなシンクタンクと積極的にパートナーシップを結んで協働し、日本の課題意識を共有するとともに、先進的な調査研究から知見を学び、我が国の調査研究能力の向上につなげることが重要ではないか。

国内外における関係機関との連携イメージ図（案）



御議論いただきたい事項（調査研究）

論点①

経済安全保障を取り巻く環境変化等を踏まえ、政府の要請に即応した調査分析を行うため、シンクタンクはどのようなガバナンスを備えるべきか。

論点②

シンクタンクはどのような能力・人材・組織体制を備えるべきか。また、どのような内容の調査研究を行うべきか。

論点③

シンクタンクに求められる情報保全・処遇等の環境の整備として、どのような取組が必要か。

論点④

国内外の関係機関と今後どのような連携を進めていくべきか。

1. 経済安全保障に関する総合的な調査研究
2. 経済安全保障に関する官民協議会

経済安全保障に関する官民協議会に関する検討の方向性

- 政府のみならず民間企業等も主要な主体であることから、官民が一体となり、サプライチェーンに係るリスク分析など、**経済安全保障に係る諸課題に対応すべく、情報共有や対策の協議を行える場を構築することが必要。**
- **情勢やニーズ等を踏まえ、関係省庁・企業・専門家などが参加するテーマ別分科会を設置し、機動的な官民協議会の運営を図る。**

官民協議会の運営 方向性

- 官民が一体となり経済安全保障に係る意見交換を行うため、サプライチェーン、インフラ・リスク点検、技術において、諸課題に取り組む上で必要な情報の共有を行う。また、情報の機密性を確保し、官民で適切な情報共有を行うため、構成員に守秘義務を課すなどの仕組みを構築する。
- 重要鉱物の供給制限対応や重要なインフラ産業等のリスク点検などテーマに応じて、官民協議会の議論を機動的かつ実効的なものとするため、情報管理に係る適切なルール形成を行う。
- 官民協議会の運営に当たっては、総合的なシンクタンクの調査研究結果を活用する。

協議会で議論するテーマ（イメージ・例）

総会

分科会 例：重要鉱物



顕在化しているリスクに対する実態・影響把握、対策の検討
[即応型]

分科会 例：造船、AGI



いまだ顕在化していない業種横断のリスクをテーマ
に中長期の対応を検討
[政策調整型]

分科会 例：重要なインフラの機能停止



潜在的に想定されるリスクシナリオを念頭に、影響分析、平時・有事の対策を定期的に点検・検討
[リスク点検型]

(参考) 諸外国における官民協議会の例 (フィンランド)

- フィンランドでは、民間企業との連携は、国家緊急供給庁（National Emergency Supply Agency ; NES）が担当しており、NESにおいては、特に重要なインフラサービスや物資の供給に特化して、民間から提供を受けた情報、政府機関等からの情報等を統合してリスク分析を実施。

NESA

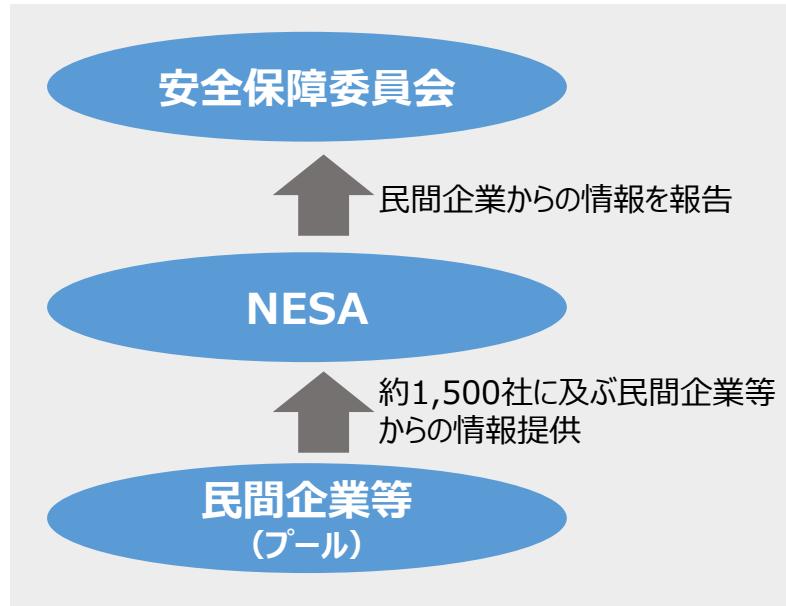
- ✓ 「供給の安全性確保に必要な措置に関する法律」に基づき、経済雇用省の下に設置された組織。供給の安全性を確保・維持するための事前の計画策定や危機時の運用を担当する。
- ✓ 様々な分野の専門家が雇用されており、約100名の体制で運営。
- ✓ またNESが支援・管理する組織体、NESO (National Emergency Supply Organisation) を通して民間の情報を収集。
- ✓ NESOを通して収集した民間の情報を安全保障委員会に報告。

支援・管理

NESO

- ✓ 約1,500社に及ぶ民間企業等が無償で自主的に参加し、ワーキンググループにて必要な情報交換やシミュレーションを実施。
- ✓ 月1回程度、定期的な会合を開いており、その成果はNESに還元され、平素から相互信頼に基づく情報交換や情勢認識の共有が図られている。

民間企業からの情報集約のイメージ



食料供給	エネルギー	輸送・物流	保健衛生	金融・保険	産業	その他
・一次生産 ・小売・流通 ・家庭での備えに関する委員会	・ガス ・液体燃料 ・電気	・航空 ・陸運 ・海運 ・港	・医療 ・水管理 ・廃棄物管理	・金融 ・保険 ・金融行政	・テクノロジー ・建設 ・防衛 ・プラスチックとゴム	・メディア ・民間警備 ・デジタルサービス及びインフラ

官民協議会における情報共有

- これまでも、サプライチェーン途絶等のリスクが顕在化した際には、関係事業者との対話を通じて、必要に応じて政府保有情報を整理・提供するなど、官民での連携を図ってきた。
- 一方で、こうした取組を通じて、効果的な官民対話を行うためには、官民での共通認識の醸成、業種横断的な関係構築に加えて、重要経済安保情報に限らない、政府の脅威・リスク認識や我が国の対応能力に係る情報等、個々の民間企業ではアクセスし得なかった政府保有情報の共有が有効であることが顕在化。
- このため、情報の機密性を確保し、官民で適切な情報共有を行うため、構成員に対して、政府職員と同等の罰則を伴う守秘義務を法定することとしてはどうか。

効果的な官民対話に向けて重視されるべきこと

外国政府による潜在的脅威リスク、我が国の技術的優位性などに関する、

- ① 個別措置の意図、戦略などに関する官民の共通認識
- ② 官民で即応するための、業種横断的な関係構築
- ③ 協調対応の基礎となる政府保有情報の共有

共有が想定される政府保有情報

- 重要物資や技術に関する他国の政策上の長期的な方向性や政策体系に関する情報、また、それに対する日本政府としての分析や対応の方向性に関する情報
- 重要物資に関する他国の貿易管理措置などの政策運用に関する情報

官民協議会における情報管理

- この官民協議会の情報管理の在り方については、先行する類似の枠組みとして、推進法に基づく特定重要技術研究開発指定基金協議会の実務等を参考として検討することが考えられる。
- 一方、それぞれの枠組みの目的・特徴や、実際に想定される情報伝達の在り方等の共通点・相違点を踏まえつつ、協議会の機動的な開催や実効的な運営を行うため合理的な方法を検討する必要があるのではないか。

官民協議会

目的・特徴

- 経済安全保障に係る諸課題に対応
- 経済活動に関して行われる国家・国民の安全を害する行為を未然に防止するための情報共有や対策の協議
- 機動的な開催、実効的な運営

情報伝達の在り方

- 分科会・テーマに応じて多様
- 官民での共通認識の醸成、業種横断的な関係構築などに資する効果的な方法を検討

指定基金協議会

- 指定基金により行われる特定重要技術の研究開発の促進、その成果の適切な活用

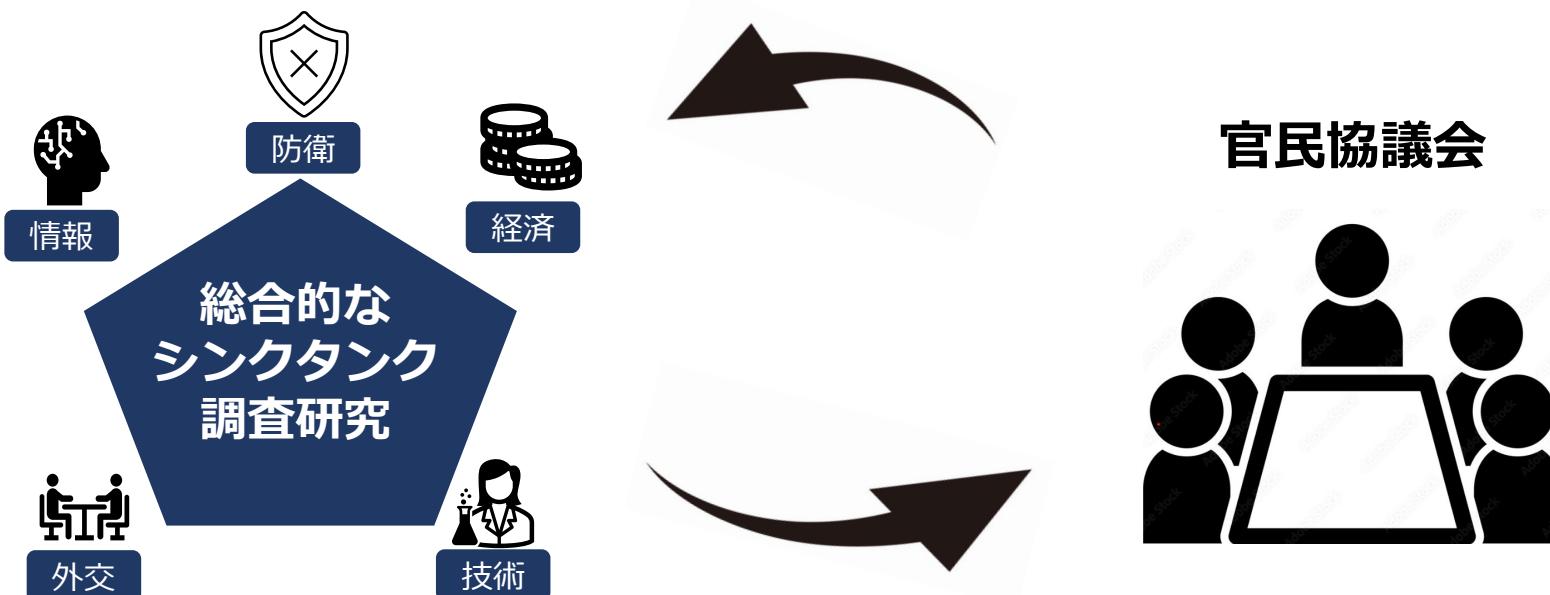
- 研究開発において使用されることを想定し、提供者・受領者双方同意の上、必要最低限の構成員に限定して提供

協議会の機動的な開催や実効的な運営を行うため、いかなる情報管理の在り方が望ましいか。

官民協議会の運営について

- 官民協議会の運営に当たっては、分科会等のテーマに応じて調査・分析結果を提供する、専門的な見地から分科会等に参加するなど、総合的なシンクタンクが行う、外交(D)・情報(I)・防衛(M)・経済(E)・技術(T)に関する調査研究結果を効果的に活用し、成果の最大化を図るべきではないか。

- ・官民協議会の運営管理（ロジスティックス機能）
- ・議事録、成果等のアーカイブ（情報蓄積機能）
- ・分科会構成員等のリストアップ・更新、テーマに応じた構成員案の提示（キャスティング機能）



- ・分科会等のテーマに応じて、調査・分析結果を提供
- ・専門的な見地から分科会等に参加

ご議論いただきたい事項（官民協議会）

論点①

経済安全保障を取り巻く環境変化等を踏まえ、官民協議会において、どのようなテーマについて協議すべきか。

論点②

官民協議会において取り扱う情報を適切に保全しつつ、機動的な開催・実効的な運営を可能とするために留意すべきことは何か。

論点③

官民協議会の成果を最大化するためには、総合的なシンクタンクの調査研究成果をどのように活用することが考えられるか。